

勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail web@oh-kinmui.jp
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

勤務医フォーラム

各種共済制度のお申し込みや、開業についてのご相談、ご意見など、ぜひお寄せください。

<http://oh-kinmui.jp/>

医療をとりまく状況が大きく変わりつつある

勤務医部担当副理事長 川崎 美栄子



去る5月15日、大阪ペイターホテルにてなにわのアナウンサー寺谷一紀さんの軽妙な司会で、現在全国的に売れっ子の、わが保険医協会のトラブルバスター尾内次長の実践コント仕立ての講演会が行われた。全国で起こっている医療機関内でのトラブル、モ

ンスターペイシエントが生み出されるに至った背景をわかりやすく説明された。われわれ医療機関が相手にしなければならない患者さんたちに大きな変化が起こっていること、決してこれまでの経験主義だけでは乗り切れないことがあると思ったほうが

良いこと、「患者様」という呼称が追い討ちをかけたこと、などが説明された。厚労省は名前の下に様づけをと提唱したのであって、患者という総称を様づけにするようにと言ったわけではないそうである。もともとパターンリズムで

固まっていた医療が崩れていくときにはこれほどまでの混乱が起こるのかという変化である。

一方で4月改定では入院中の患者さんが他の医療機関を受診した場合、入院した医療機関では入院管理料を差し引かれるという改定が行われた。糖尿病の患者さんが、交通事故で整形外科病院に入院した場合、元の医療機関にインスリンをもらいに受診したらインスリンは一日分しか投与できず、開業医なら対診に応じるか、または整形外科病院では入院管理料を差し引かれるうえに、インスリンを調達して投与しなければならな

いという義務が発生する。現在、国会では大論議となっており、足立政務次官は前向きに考えると共産党の小池晃議員に答えたが、結果はまだである。これだけややこしい保険のルールになると、勤務医もよく習熟して医療にあたる必要がある。保険医協会勤務医部会ではこの勤務医レターに勤務医に必要な保険の知識を漸次掲載していきたいと考えている。

医療界がいやがうえにも変化してきていることをご理解いただいで、診療に生かしてもらえよう勤務医部会も頑張っていきますので、よろしくお願ひします。



「冠動脈CTという新しい選択肢」

大阪医科大学健康科学クリニック 診療部門長

向坂 直哉

生活習慣の欧米化とそれに伴う疾病構成の変遷がみられ、虚血性心疾患や心不全などの心臓病患者は増加の一途をたどっている。“Metabolic syndrome” “生活習慣病” というキーワードの普及も手伝い、患者側の関心も高くなってきている。心臓病は専門医に限らず、一般内科の診療現場においても診断や治療を必要とされる領域である。

われわれ循環器専門医ならずとも胸痛、胸部違和感、動悸などのいわゆる胸部症状を相談される機会は多くなってきているように思う。当然ながら高性能な医療機器と検査技術を備えた施設ばかりではないので、診断に苦慮することも多いであろう。

狭心症の診断は専門医であっても容易ではない場合がある。綿密な問診に加え心臓エコー、負荷心電図などの“非侵襲的検査”を行い、心臓カテーテル検査(CAG)などの“侵襲的検査”の適応有無を検討する。この“非侵襲”と“侵襲”の中間的存在として冠動脈CTが生まれた。

マルチスライスCT(MSCT)の普及および平成20年4月診療報酬改訂による加算対象化により、冠動脈CTは専門病院において虚血性心疾患の標準的検査になりつつある。冠動脈全体の分布や支配領域はもちろん、血管径、分岐、屈曲、プラーク性状、石灰化、病変長、左室機能など多くの情報を提供してくれる。感度90%弱、特異度95%強と高い陰性的中率を示すことから病変の除外に適しており、非特異的な胸部症状や低冠動脈リスク症例には特に有用と考えられている。

また他の検査モダリティと比較して簡便で低コストでもある。検査時間は約15分、造影剤は30ml以下、CAGより安価、何よりも検査自体にリスクが低いことは、医師・患者双方のストレス軽減に大きく寄与

している。ある施設では冠動脈CT導入後のCAGは30%減少したものの、カテーテルインターベンション(PCI)は20%増加したというから、医療資源の適材適所化にも大きく貢献していると思われる。

しかしながら、冠動脈CTにも問題がないわけではない。患者に造影剤を投与し放射線被ばくを与える事自体はCAGと同様なので、事前のアレルギー問診と合併症の説明、腎機能チェックなどは怠ってはならない。また検査技術の限界もある。無症状時は正常所見を呈する冠攣縮性狭心症の確定診断には適さないし、意識障害や脳血管障害後遺症、認知症などによる息止め困難、極端な頻拍や不整脈、慢性透析患者に多くみられるような高度石灰化病変、ペースメーカーや植込み型除細動器の留置後症例では著しく画像の劣化をきたし正確な判断ができなくなる。とはいえ機器メーカー各社も目覚ましい速さで画像処理技術の開発を行っており、CTの多列化も進んでいるので、これらのdisadvantageを覆す日も遠くはないと期待する。

これまでは専門医がほぼ独占してきた冠動脈CTという新しい検査モダリティだが、今後は患者に接する機会が多い開業医や一般内科の先生方にも新しい選択肢として広く認識され有効活用されることによって、患者のQOL向上の一助となることを期待している。



老後の保障から教育費まで、医師のライフプランをサポート
保険医年金
メ切迫る25日まで

予定利率 1.256%

(短期のご利用では積立金が掛け金を下回ります)



勤務医にも必要な

保険診療の知識

1

「保険医」の登録をお忘れなく

はじめに

勤務の先生も、病院などで「保険診療」を担当されることが前提となります。そこで、勤務医レターの紙面をお借りして、「勤務医にも必要な保険診療の基礎知識」を連載させていただきます。「当たり前」のことで、ご存知のこととお叱りを受けることがあるかもしれませんがお付き合いください。

アルバイト先できっちり「保険医登録」されていますか?

医療を行うには、「医師免許」が必要になります。医師免許は、医学部を卒業した後医師国家試験に合格すると、厚生労働大臣名で「医師免許証」が交付されます。医師免許証が交付されれば、「医師法」に規定される「医療行為」を行うことができます。この時注意が必要なのは、「医療行為を行うことができる」のは特別な場合を除いて、「医療法で認められた場所」に限られます。医療法で規定する医療施設とは、歯科を含む「診療所」及び「病院」と「老人保健施設」、「助産所」となります。これに加えて、「居宅」での、医療が認められます。学校や会社に向いて「健康診断」等を行う場合がありますが、この時は建前上、

「臨時医療施設」の許可を受ける必要があります。

例えば新幹線の車内で「急病人が発生しました。医師又は医療関係の方は乗り合わせていませんか」などのアナウンスに遭遇した経験をお持ちの先生もあると思います。あるいは、交通事故の現場に遭遇した一など、『緊急に救急救命が必要な場合』は、医療法の規定する場所以外での医療行為も認められます。更に、医師法による「医師免許証」を持たないものでも、医療行為を行うことができます。

さて、余談が長くなりましたが、日本は国民皆保険でほとんど全ての診療所、病院とも「保険診療」を扱っています。

「保険診療」を扱うには、健康保険法に基づいて「保険医療機関」の指定を受ける必要があります。更に、「保険医療機関」で保険診療を担当するのは、「保険医」の登録をした医師に限られます。「保険医療機関」の指定は、先に紹介した医療法で許可を受けた施設で1ヶ月以上の実績を持って地方厚生局に申請すれば、特別の事情がない限り「指定」されます。

他方、「保険医」の登録に関しては、「医師免許の交付」を受けるとともに、保険医登録ができ住居地の地方厚生局に登録をされている場合が多いと思われます。平成16年の医師

法改定で、「診療に従事しようとする医師は、2年以上の臨床研修を受けなければならない」とされました。これにより、2年間の臨床研修を終了しない医師は、特別な場合を除いて「診療所の開設することができない」。また、「病院・診療所の管理者となることができない」とされました。

「保険医療機関」の指定を受けた医療施設で、「保険医」の登録医師が行った場合に限って、「保険診療」となります。臨床研修中は、「保険医療機関の指定」を受けた研修病院で、改めて「保険医登録」をする必要があります。通常は、2年以上の臨床研修を終了した段階で「正規の勤務医」として、就職することになります。したがって、就業した病院等保険医療機関での「保険医登録」が改めて必要になります。場合によっては、ある病院で「正規の勤務医職員」として働きながら、他の診療所や病院でパートとして働く機会も多々あります。このような「パート・アルバイト」で勤務する医療機関でも、「保険医登録」が必要になります。これらの場所で、うっかり「保険医登録」を済ませていないとせっかく行った診療が「保険診療」ではなく「自費診療」になってしまいますので、ご注意ください。

(事務局参与・上田 浩治)

伝 message 言 board 板

求人・病院・診療所

- ▶求 消化器内科常勤医・整外非常勤医/地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西/徒歩5分/大阪市旭区大宮5-4-24/藤立病院/委細面談/問合せ・06-6955-1100(事務長)
- ▶求 整形外科無床診療所院長招聘/当院堺市内/交通至便/委細面談/問合せ・090-8209-4307(藤木)
- ▶求 整形外科無床診療所院長招聘/当院尼崎市内/交通至便/委細面談/問合せ・090-8209-4307(藤木)

テナント物件・貸医院・継承

- ▶テナント物件/泉佐野市/南海線「鶴原」駅/徒歩3分/鉄骨2F建1F東角(40坪)/内科・整外最適他科可/平22年3月末まで内科盛業/介護関係可/駐車3台可/問合せ・072-464-3566(山田・高柳)
- ▶テナント物件/浪速区難波中3-14-8/浪速区役所真正面/地下鉄

難波駅/2階・3階/各35坪/1階心療内科開業中/問合せ・06-6536-8604(八重垣)

▶テナント物件/枚方市都丘バス停スグ/2階(40坪)・3階(22坪)/眼・心内・小児科等適/現整・耳・婦等盛業中/問合せ・072-847-0596(中塚)

▶貸医院/泉北高速線「深井」駅/徒歩5分/36坪・駐車場3台有/全科対応可/問合せ・072-254-3574(キシモト)

▶貸医院/南海高野線「北野田」駅/徒歩5分/鉄筋2階1戸建、土地43坪/内・児・泌・皮・精神適/即開業可/問合せ・072-236-1434(奥村)

▶貸医院/近鉄布施駅前/鉄骨2階建40坪/耳鼻科諸設備揃/即開業可/近隣に耳鼻科なし/問合せ・06-6725-7021(太田)

▶継承医院/港区夕凧バス停前、地下鉄「朝潮橋」/徒歩5分、立地条件最高/鉄骨2階建50坪築12年/内科他最適/内装諸設備完/即日開業可/問合せ・06-6574-1526(藤田)

新規開業のサポートします

新規開業や医院継承の相談は随時行っています。相談料は無料。ぜひお気軽にご連絡ください。

☎06-6568-7721(奥村/田川)



こんなときどうする?

勤務医に役立つトラブル対策

勤務医部は5月15日、「こんなときどうする?勤務医に役立つトラブル対策」をテーマに研究会を開催しました。

今回の講演では幾つかの対応事例を通じて、各種トラブルへの対応経過を「ストーリー」として掴んでもらうため、実際にあった事例をもとにロールプレイ。そして『日経ヘルスケア』で連載中の「病医院トラブル110番日記」の筆者“なにわのトラブルバスター”尾内康彦氏(保険医協会事務局次長)が、「なにわのアナウンサー」寺谷一紀氏とトラブル解決術をトークする、という形で講演をすすめました。

講演後の質疑も活発に行われ、好評だった今回の講演を受けて、次回は暴力シーン、絡みも入れてトラブル解決「中級編」として10月2日に保険医協会M&Dホールで開催します。勤務医部では今回の中味をコンパクトに編集し、保険医協会のホームページ「勤務医フォーラム」への掲載やDVD化も予定しています。